

衛生指導課 NEWS

最近の家畜伝染性疾病発生状況

新潟県農林水産部畜産課

牛の疾病

国内では、法定伝染病である牛海綿状脳症（BSE）が平成13年9月に初めて確認され、平成15年2月までに7頭が摘発されており、家畜衛生のみならず、畜産業の根幹を揺るがす事態となっている。

また、ヨーネ病が平成13年に391戸677頭、14年（9月末現在）に288戸557頭で発生・摘発されている。発生数の大部分を占めている北海道においては大規模な摘発・淘汰が実施されており、現在は減少傾向にあるが、都府県においては増加傾向にあり、汚染の拡大が懸念されている。

県内の疾病発生状況

県内では、法定伝染病であるヨーネ病が平成14年に4戸4頭、届出伝染病である牛白血病が平成13年に2戸2頭、14年に3戸3頭、牛伝染性鼻気管炎（IBR）が平成13年に2戸2頭、サルモネラ症が平成14年に1戸10頭発生している。

ヨーネ病は全国的にも発生しており、県内で飼養される牛の多くが県外導入牛であることから、今後発生が懸念される。さらなる検査体制の強化が必要である。

その他の疾病では、牛コロナウイルス病が平成13年4戸36頭の発生であったが、14年は13戸273頭と県内の広範囲にわたり流行が認められた。また、育成及び肥育牛を中心とした牛パストツレラ症の発生も引き続き認められている。

最近の主な伝染性疾病（牛）発生状況（県内）

疾病名	H13		H14	
	戸数	頭数	戸数	頭数
ヨーネ病(法定伝染病)			4	4
牛白血病(届出伝染病)	2	2	3	3
牛伝染性鼻気管炎(//)	2	2		
サルモネラ症 (//)			1	10
牛コロナウイルス病	4	36	13	273
牛ロタウイルス病(含:合併症)	1	2	2	20
牛RSウイルス病(含:合併症)	1	20	3	158
牛パストツレラ症(含:合併症)	6	12	8	9
ヘモフィルス・ソムナス感染症	1	1	1	1
悪性水腫	4	6	1	2

豚の疾病

国内では、届出伝染病である豚丹毒が平成13年に1,062戸1,750頭、14年（9月末現在）に803戸1,173頭、豚赤痢が平成13年に48戸456頭、14年（9月末現在）27戸127頭、サルモネラ症が平成13年に50戸2,449頭、14年（9月末現在）に33戸601頭発生している。

県内の疾病発生状況

県内では、届出伝染病である豚丹毒が平成13年に7戸35頭、14年に1戸4頭、豚赤痢が平成13年に2戸58頭発生している。

最近の伝染性疾病の発生傾向として、大腸菌症、グレーサー病、レンサ球菌、パストツレラ症および胸膜肺炎等の発生と共に、これら疾病の複合感染が見られている。さらに、最近では増殖性腸炎が増加傾向にある。

最近の主な伝染性疾病（豚）発生状況（県内）

疾病名	H13		H14	
	戸数	頭数	戸数	頭数
豚丹毒 (届出伝染病)	7	35	1	4
豚赤痢 (//)	2	58		
大腸菌症	7	256	3	8
大腸菌症+グレーサー病	1	8		
グレーサー病	7	143	2	11
レンサ球菌症	10	30	5	75
増殖性腸炎	3	29	5	62
壊死性腸炎	3	14	1	11
クロストリジウム症	1	1	3	8
パストツレラ症	1	1	5	78
胸膜肺炎	1	1	6	31
パストツレラ症+胸膜肺炎	2	83	3	120

鶏の疾病

国内では、法定伝染病であるニューカッスル病が平成13年に9戸、14年（9月末現在）に6戸と小規模農家等で散発している。また、家きんサルモネラ感染症も平成13年に2戸7羽、14年（9月末現在）に5戸51羽発生している。

届出伝染病であるマレック病、伝染性気管支炎等の疾病が減少傾向にはあるが、引き続き発生が認められている。

県内では、届出伝染病である鶏白血病が平成13年に、マレック病およびロイコチトゾーン病が平成14年にそれぞれ発生しているが、急性伝染病の発生は見られていない。

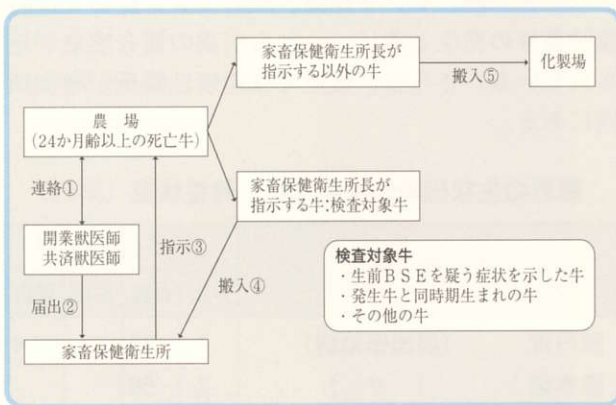
死亡牛のBSE検査が始まります

新潟県農林水産部畜産課

平成15年4月1日から牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法による24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査が開始されます。

県では、BSE全頭検査のために必要な施設を整備することとしておりますが、当分の間は、死亡牛の中から生前BSEを疑う症状があったものなどを主体に検査を実施します。

BSE検査の流れ（新潟県）



お願い

- ☆ 牛の飼養者は、24か月齢以上の飼養牛が死亡した場合、診療を受けていた獣医師又は家畜保健衛生所へ速やかに連絡して下さい（図①）。
- ☆ 獣医師は、24か月齢以上の死亡牛を検索した場合、家畜保健衛生所へ速やかに届出を行ってください（図②）。
- ☆ 家畜保健衛生所長からBSE検査の指示を受けた死亡牛は、家畜保健衛生所で検査を行いますので、速やかに搬入を行ってください（図③、④）。
- ☆ 家畜保健衛生所長からBSE検査の指示を受けなかった死亡牛は、今までどおり、化製場へ搬入するなど、適切な処理を行ってください（図⑤）。

不明な点は家畜保健衛生所へおたずねください。

- 中央家畜保健衛生所 0256-88-3141
- // 佐渡支所 0259-63-2676
- 下越家畜保健衛生所 0254-22-3067
- 中越家畜保健衛生所 02579-4-2121
- 上越家畜保健衛生所 0255-26-9441

トピックス

読売新聞から

鳥のインフルエンザが人間に感染

世界保健機関（WHO）は19日、香港で鳥のインフルエンザウイルス（H5N1型）が人間に感染し、患者とみられる家族5人のうち2人が死亡した。過去にみつかったH5N1型は人から人へ感染する能力はほとんどなかったが、今回は家族内で感染が広がった恐れがある。

WHOと現地の公衆衛生当局は、世界的な流行につながる可能性は否定できないことから、香港、中国南部での監視・調査体制を強化した。

今冬、日本国内でH5N1型の検出例はないが、厚労、農水両省も対応の検討に入った。

感染したとみられるのは、先月末に福建省を旅行した香港の家族で、旅行中から父母と2人の子供が高熱を出し肺炎にかかり、父親と女の子は発熱から約1週間で死亡した。母親と男の子は快方に向っている。もう1人の女の子については不明である。男の子からH5N1型が検出された。

H5N1型は、97年に香港で初めて人への感染例が報告された。市場などでニワトリから感染したとされ、18人の患者のうち6人が死亡した。感染力が極めて弱かったため、被害は広がらなかったが、その後も散発的にニワトリから検出される事例が相次ぎ、ニワトリの大量処分が繰り返されてきた。

東大医科学研究所の河岡義裕氏は「日本に差し迫った危険があるわけではないが、人同士の感染力が本当にあるかどうか、詳細な調査を急ぐ必要がある」と話している。